

2015/2016 年度 第 4 回全国委員会 議事要旨

日時: 2016 年 5 月 27 日(金)～2016 年 6 月 2 日(木)

会場: [メール審議]

出席者(敬称略):

呑海[東京], 加藤[千葉], 大田原[千葉], 赤澤[京都], 池田[東京], 江沢[東京], 鈴木[埼玉], 西脇[東京], 和知[点在], 上村[東京](記録)(以上常任委員),
磯本[北海道], 小笠原[千葉], 山口[東京], 中島[愛知], 長坂[京都], 小村[大阪], 井上[兵庫],
渡邊[広島], 矢崎[福岡](以上全国委員)

配布資料:

資料 1A: 大学図書館問題研究会会則改定案

資料 1B: 大学図書館問題研究会会則改定案 新旧対照表

資料 2: 大学図書館問題研究会投稿規定改定案

1. 審議事項

1.1. 「大学図書館問題研究会会則」の改定

事務局より, 資料 1A に基づき, 地域グループ及び研究グループを設置することに伴い, 会則を改定する必要があることを説明した。

また, 事務局より, 資料 1B に基づき, 具体的な修正点は, 新旧対照表を確認願いたいこと, 要点は「第 15 条の 2」の追加であることを補足説明した。

審議の結果, 原案が承認された。

1.2. 「大学図書館問題研究会誌投稿規程」の改定

事務局より, 資料 2 に基づき, 常任委員会で検討してきた会誌への投稿規程の改定案が完成し, これを制定する必要があることを説明した。

また, 事務局より, 具体的な修正点は, 以下の 5 点のとおりであることを補足説明した。

1. 発行目的の記載

「ミッション・ステートメント(2013.8.10 制定)」の内容を考慮して, 研究会誌発行の目的を定めた。

2. 編集体制の記載

研究会誌の編集業務に関して, 編集小委員会の委員のうち, 編集小委員会委員長, 同副委員長, 会誌担当を担当者とすることを定めた。

3. 「執筆要領」への言及

投稿原稿の形式に関する事項は別途定める「執筆要領」に含めることとし, 本「投稿規程」では「執筆要領」へ参照するようにした。

4. 査読から採否決定までの手順を記載

査読がなされることを明記し(査読誌であることの表明), 査読依頼から採否決定までの手順を記載した。

5. 著作権処理の記載

著作権は, 「大学図書館問題研究会出版物掲載原稿の著作権規程(2012.12.16 制定, 最新改定 2014.7.1)」を準拠することを記載した。

また, 前述項番 3 にも関連した, 改正後の 6 条にある「執筆要領」(や, 具体的な手順を示

した「編集マニュアル」について)は、後刻定めさせていただくことも説明した。
審議の結果、原案が承認された。

2. 報告事項

2.1. 「著作権規程」「記事の著者による電子的公開」の文言修正

前述の投稿規定(案)の編集中、既存の「著作権規程」「記事の著者による電子的公開」の文言に不統一がみられることを確認した。

修正点は以下のとおりである。

- 「投稿規程(案)」の『記事の種類』で定義されているように、
- "(1)論文、(2)報告、(3)資料紹介、(4)その他常任委員会が認めたもの"を総称したものが"記事"として定義されており、
- このことから"原稿"やそれに類する文言を"記事"に統一する必要がある

これらは内容に関する変更ではなく、表記の問題であるので、常任委員会での確認を経て、修正を実施した。

修正作業について事務局より報告し、承認された。

以上